**平成２７年（フ）第１３０３号**
愛知県春日井市天神町１番地２　ライオンズガーデン勝川602号室
債務者　黒田　絹代
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井加弥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第３２８号**
埼玉県草加市氷川町339番地１　メゾンドグレース205号
債務者　東嶋　浩一
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２７年（フ）第１４７号**
三重県伊賀市大内809－５　ノアーズアーク201、住民票上の住所奈良県北葛城郡上牧町大字上牧2396番地１
債務者　居酒屋まあまあこと　武安　正博
1　決定年月日時　平成27年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２７年（フ）第１１３５号**
札幌市東区伏古５条５丁目１番11号　コーポ伏古203号
債務者　鈴木　幸男
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１１３６号**
札幌市西区宮の沢２条１丁目15番１－306号
債務者　齊藤留利子
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１１６９号**
札幌市清田区里塚１条４丁目６番８－201号
債務者　山田　惠美
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１１７４号**
札幌市東区北38条東３丁目１番８－201号
債務者　上田　祥子
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１１８８号**
札幌市中央区大通西19丁目１番地29　シャンボール大通第２－302号
債務者　丹波　信子
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１１９８号**
札幌市白石区川下１条９丁目２番７号　ワシダマンション202号
債務者　中村　一章
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１１９９号**
札幌市白石区川下１条９丁目２番７号　ワシダマンション202号
債務者　中村みち子
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１２１０号**
北海道千歳市富丘２丁目20番13号　ＫＳマンション201号
債務者　岡部　　薫
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１２１１号**
北海道千歳市富丘２丁目20番13号　ＫＳマンション201号
債務者　北村　裕志
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１２２７号**
札幌市西区西野１条９丁目９番33号　ハイムエクセレンス12号
債務者　柴田　哲也
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１２３１号**
札幌市中央区北１条西21丁目１番２号　ヴィラムラカミ大通21　303号、住民票上の住所北海道石狩郡当別町太美町2343番地64
債務者　五十嵐玲央
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１２３２号**
札幌市清田区北野５条４丁目19番48号　第２すずらんコーポ２号
債務者　工藤　洋子（旧姓安中）
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１２３８号**
札幌市中央区南15条西６丁目１番１号　メゾン中島404号
債務者　西崎　　望
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１２６１号**
札幌市東区北25条東10丁目３番20－101号
債務者　河野　博光
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部